

令和元年度射水市上下水道事業経営委員会議事録（要旨）

日 時：令和2年2月10日（月） 午後13時30分～午後16時40分

場 所：射水市役所布目庁舎 3階301号室

- 議 事：1 事業概要、予算概要及び決算見込み（上水道）に関すること
2 事業概要、予算概要及び決算見込み（下水道）に関すること
3 水道事業ビジョン見直し案に関すること
4 下水道事業ビジョン見直し案に関すること

【事業概要、予算概要及び決算見込み（上水道）に関すること】

【 質 問 】	【 回 答 】
水道事業の有収率の算定方法と施設利用率との違いについて	有収率は年間配水量に占める有収水量の割合を示すものである。有収水量は年間配水量のうち、水道メーターを通過し、料金収入の対象となった水量である。施設利用率は、配水能力に占める配水量の割合を示すものである。
配水施設の整備・維持補修に関する予算が前年度と比較し、1億2千万円程度の増加見込みとなっている理由について	令和元年度は新規事業として上野第3調整池耐震補強補修工事に1億1千800万を計上していることが、主な増加要因である。
普及率が99.1%であるが、100%となっていない理由について	市内の一部地域で井戸水のみを使用している世帯があり、未給水世帯として計上されるためである。

【事業概要、予算概要及び決算見込み（下水道）に関すること】

【 質 問 】	【 回 答 】
平成30年度に比べ、令和元年度の予算額が極端に小さい理由について	雨水対策基本計画に基づく大規模な雨水整備事業が終了したことによる。改築事業においては平成30年度で第2期長寿命化計画に掲げている工事が完了し、令和元年度は2年度以降に行う第3期分改築計画を策定する期間としたため、事業費が減となった。
下水道事業の有収率算定方法について	処理場への流入量のうち、下水道使用料収入の対象となった汚水量の割合を示すものである。太閤山処理区と新湊地区は管渠が古く雨水の流入が多いため、有収率が特に低くなっており、優先的に改築を進めている。

【水道事業ビジョン見直し案に関すること】

【 質 問 】	【 回 答 】
<p>受水費用の内容について</p>	<p>水源不足に悩まされていた高岡市、射水市、小矢部市及び氷見市の4事業者が昭和30～40年代に富山県に対してダム建設を要望し、県がダムや浄水施設を建設した経緯がある。受水費は県企業局より浄水を購入するための費用である。</p>
<p>広上取水場と布目配水場に自己水源を有しているが、他市の自己水源保有状況について</p>	<p>県西部では高岡市、射水市及び小矢部市が自己水源を有しており、氷見市は自己水源を有していない。</p>
<p>自己水源の利用率について</p>	<p>年間配水量のうち約98%は受水で賄っており、自己水源の利用率は2%程度である。県企業局との受水に関する契約は責任水量制となっており、日量約3万2千m³までの受水費は使用水量とは関係なく支払義務が生じる。このため、自己水源の利用は夏と冬の需要期など一日の配水量が県受水による供給量を超えた場合の予備的な利用となっている。</p>
<p>管路の更新基準を法定耐用年数の2倍程度で算出することの妥当性について</p>	<p>管路の実耐用年数は、法定耐用年数を超える実績が示されている。また、漏水が発生した管路の周辺から優先的に布設替を行うとともに、鋼管の腐食防止対策等も実施することにより管路の長寿命化を進めていく。これらの対策により、実耐用年数の延長は可能であると考えている。</p>
<p>広域連携の具体例について</p>	<p>県西部の水道事業者で構成する広域化検討会において、各事業者の情報を収集し、連携可能な取組を検討している。本市水道事業では令和元年10月より包括業務委託を開始しており、今後は近隣事業者と共同での業務委託も可能であると考えられる。また、国が推進する水道情報活用システムを共同導入することにより、導入費用の削減も期待できる。</p>

【 意 見 】

今後の経営状況の悪化が予想される対策として、広域連携や官民連携による経営基盤強化が示されているが、広域連携による施設のダウンサイジングやスケールメリットによる経費削減については、十分な検討を要望する。

【下水道事業ビジョン見直し案に関すること】

【 質 問 】	【 回 答 】
下水道事業の地震対策について	<p>本市の大部分を占める神通川左岸流域エリアの管渠整備は阪神淡路大震災後であることから、建設時から地震対策を実施している。</p> <p>処理場についても機能強化を図るとともに、神通川左岸流域下水道への接続を進めている。</p>
太閤山浄化センターが神通川左岸流域下水道に接続することによる財政への影響について	<p>太閤山浄化センターに係る維持管理費は発生しなくなるが、流量に応じて流域下水道維持管理負担金を県に支払うことになる。長期的には接続することにより、費用負担が軽減されると考えている。</p>
利益が令和5年度をピークに減少することについて	<p>雨水事業及び汚水事業に係る企業債償還金が減少することに伴い一般会計繰入金が増加していくためである。</p>